

1 4 環境にやさしい農業

◇ 中部管内の特別栽培農産物面積

特別栽培農産物とは、農薬や化学肥料を削減するなど一定の要件を満たして生産された農産物を、特別栽培農産物として、鳥取県が認証するものです。

この制度によって、消費者の信頼を高めるとともに、環境にやさしい農産物の生産を進めています。

【中部地区 特別栽培年度別申請面積】

年度	ha
H25	210
H26	200
H27	182
H28	182
H29	171

【H29年度 品目別面積(ha)】

野菜	21.2
果樹	0.8
水稲	148.8
その他	0.3
計	171.1

□ 数値：中部農林局農業振興課集計（特別栽培申請書記載面積の合計）
平成30年10月22日現在